

元気に育てすくすく育て

最新の情報は、市ホームページまたは「はっっこ手帳（母子モ）」を確認するか、問い合わせてください。

母子モのダウンロードはこちら▶

NEWS for KIDS

備考欄は①内容、②参加費・持ち物、③予約方法、④問い合わせ先です。
 ※産前産後サポートセンター、山崎本社 みんなのあいプラザは駐車場が少ないので、来場するときは公共交通機関を利用してください

★育児相談【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
(1)5日(木) 9:30～10:30	山崎本社 みんなのあいプラザ	①身長・体重測定、個別相談（保健師または栄養士） ②親子（母子）健康手帳 ③(1)子育て応援室まで 電話☎9188で、または市公式LINEから。 (2)大野支所まで 電話☎3309で、または市公式LINEから。 ※6/26まで ④ ③のとおり。
(2)27日(金) 9:30～10:00	フジタ スクエア まるくる 大野	④ ③のとおり。

育児相談
LINE予約▶



★身体測定【0歳児と保護者】

とき	ところ	備考
月～土曜日 9:00～16:00 ※祝・休日を 除く	産前産後 サポート センター	①身長・体重測定、個別相談（保健師または助産師） ②親子（母子）健康手帳 ④産前産後サポートセンター ☎9252

産前産後
サポートセンター
LINE予約
二次元コード



★母子保健推進員（ママフレンド）の紹介

ママフレンドは、市から委嘱を受け、赤ちゃんの生まれた全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や子育ての相談を行うとともに、市の保健師との橋渡しを行っています。次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て中の家族を応援します。ママフレンドには守秘義務がありますので、活動で知り得た個人情報を守ります。

ママフレンドの活動人数

廿日市地域19人・佐伯地域2人・吉和地域1人・大野地域29人・宮島地域1人

★マタニティカフェ【妊婦】

とき	ところ	備考
13日(金)、 27日(金) 10:00～11:30	産前産後 サポート センター	①お母さん同士で、妊娠・出産・育児のことを話しませんか。 ③産前産後サポートセンターまで電話☎9252で、または市公式LINEから。 ④ ③のとおり。

★ママカフェ【0歳児とお母さん】

とき	ところ	備考
3日(火)、 10日(火)、 17日(火)、 24日(火) 10:00～11:30	産前産後 サポート センター	①楽しくおしゃべりをしてリフレッシュ ③産前産後サポートセンターまで電話☎9252で、または市公式LINEから。 ④ ③のとおり。

★マタニティスクール（産後の生活と授乳の話）【妊婦とその家族】

とき	ところ	備考
28日(土) 10:00～12:00	産前産後 サポート センター	①助産師による産後の生活と授乳の話 ②親子（母子）健康手帳、飲み物 ③産前産後サポートセンターまで電話☎9252で、または市公式LINEから。 ④ ③のとおり。

NHK放送受信料の減免

障害福祉課 ☎9152

次の条件を満たす場合、申請をすると、NHKに申請書が届いた月から受信料が減免されます。

全額免除 世帯に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている人がいて、世帯全員が市民税非課税であること

半額免除 受信契約者が次のいずれかの手帳を所持していること

- 身体障害者手帳（視覚障がい・聴覚障がい）
- 身体障害者手帳（1級・2級）
- 療育手帳A・A
- 精神障害者保健福祉手帳1級

※契約者が世帯主である場合に限り

申請に必要なもの

受信契約者の印鑑（ゴム製不可）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※全額免除を申請する場合、令和7年1月2日以降に廿日市市に転入した世帯員がいるときは、令和7年1月1日に居住していた市町村が発行した所得課税証明書が必要です

入院したときの食事代

[] 内は旧料金

所得区分および年齢	入院期間	1食当たりの自己負担額
市民税課税世帯	期間に関係なく一律	510円 [490円]
市民税非課税世帯	過去12カ月で	90日まで 240円 [230円] (※1)
		90日を超える 190円 [180円] (※2)
		90日まで 240円 [230円] (※1)
		90日を超える 190円 [180円] (※2)
	期間に関係なく一律	110円

(※1) マイナ保険証を利用しない場合は申請が必要です

(※2) 入院が90日を超える場合は申請が必要です

申請方法 山崎本社 みんなのあいプラザ3階障害福祉課または各支所福祉担当まで直接。

入院時の食事代（標準負担額）が変わります

入院時の食事代は診療費とは別で690円です。そのうち所得や年齢によって決められた自己負担額を支払います。食材費の高騰などから法律が改正され、次のとおり自己負担額が変更されました。

リエイブルメント教室

問 高齢介護課 ☎9167

リエイブルメントとは、文字どおり「再びできるようになる」ことです。健康運動指導士やリハビリ専門職などと一緒に決めた目標に向けて取り組む教室を開催します。

とき 7月8日～9月30日
毎週火曜日13時30分～15時（全12回）

ところ 学研廿日市市多世代サポートセンター3階多目的ホール

対象 医師から運動制限を受けていない65歳以上の人（介護保険で要介護1～5の認定を受けている人を除く）

定員 20人（初参加の人優先。申し込み多数の場合、抽選）

65歳以上の人が療養病床に入院したときの食事代

所得区分および年齢	1食当たりの自己負担額
市民税課税世帯	510円 [490円]
	470円 [450円] (※3)
市民税非課税世帯	65歳以上70歳未満 240円 [230円]
	70歳以上75歳未満 低所得者Ⅱ 240円 [230円]
	75歳未満 低所得者Ⅰ 140円

(※3) 一部医療機関での金額です

参加費 1回150円

持ち物 タオル、飲み物、運動ができる服装と室内用運動靴

申込方法 山崎本社 みんなのあいプラザ3階高齢介護課まで直接または電話で。

申込期限 6月13日(金)

認知症家族介護教室

問 デイサービスセンターあゆみ ☎3070

介護をしている皆さんや専門職と情報交換しながら、日頃の思いをお話ししましょう。認知症のミニ講座と事例の紹介も行います。

とき 6月11日(水)10時30分～12時

ところ デイサービスセンターあゆみ

対象 認知症や認知症の疑いのある人を介護している人

※認知症の本人も一緒に参加できます

定員 15人

申込期限 6月9日(月)

特別弔慰金請求の受け付け

問 生活福祉課 ☎9165

第12回特別弔慰金の請求を受け付けています。

対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日

に公務扶助料や遺族年金などの年金給付を受ける権利を持つ遺族がいない場合に、戦没者の遺族に対する特別弔慰金の支給上の「戦没者等の遺族」のうち先順位の遺族（同順位者が複数いるときは代表者1人）が複数いるときは代表者1人

支給内容 額面27万5千円（5年償還の記名国債）

請求窓口 生活福祉課または各支所福祉担当

請求期限 令和10年3月31日(金)

※詳しくは、市ホームページを確認してください

経済的なことで生活に不安を感じる人は相談してください

問 生活福祉課 ☎4080

自立相談支援窓口

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、自立へ向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った人または失う恐れのある人へ給付金を支給します。（家賃相当額・上限あり）

フードバンク

当面の食べ物があると助かる人に緊急一時的に食料品を無償で提供します。